

令和2年 第4回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和2年 7月 14日（火）
午前 10:00～11:00

開催場所：鳥羽市民文化会館 3階 中央公民館

議 事

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議事録署名人の指名（議事録署名人の指名 河邑委員・山本委員）
4. 議 事

第1号議案

非農地証明願の発行について

第2号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第3号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第4号議案

国土調査による成果について（相差13地区）

5. そ の 他

田畑転換施工にかかる届出書について

6. 閉 会

※出席委員 11 名

齋藤 又五郎	佐々木 修	成瀬 きぬ代	竹内 和雄
木田 三男	前川 茂	下村 一登	河邑 源一郎
山本 隆	小池 日出美	植村 菊郎	

※欠席委員 1 名

上村 達男

※農地利用最適化推進委員 1 名

上村 昌芳

※欠席推進委員 4 名

中村 益己	小林 安太郎	樋尾 修	木下 智博
-------	--------	------	-------

※事務局

局長 榎 高広	次長 吉川 久寿男	書記 田畑 良樹
事務係 完甘 球子	会計年度任用職員 小久保 怜美	

件名	第1号議案 非農地証明願の発行について
	申請者により取り下げとなった。

件名	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(農委3) 譲渡人の両親は、数十年前まで申請に出ている農地で野菜を栽培していた。譲渡人は農業に携わったことがないと聞いている。また、現状は山のような状況だった。 (推進1) 現状は山のように、農地としての使い道はなさそうだった。
議事結果	承認 (全員賛成)

件名	第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(推進1) 申請地へ行く道は細く、イノシシやシカが荒らす。今後農業をするような土地ではない。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (委員8) 太陽光発電事業の内容について、地元説明会は開いたのか。 (事務局) 事業計画調整完了後に説明会を開催する予定と聞いています。
議事結果	承認 (賛成多数)

件名	第4号議案 国土調査による成果について(相差13地区)
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認 (全員賛成)

件名	報告事項 田畑転換施工にかかる届出書について
補足説明	(委員4) 届出者は高齢の為、耕作をしていくことは難しいと思う。その為、農地を田として残していくのかそれとも田畑転換をして畑として残していくかの違いだと思う。また、低い土地なので土を入れる事で周囲と同じぐらいの高さになる。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (委員9) しきびは農作物として認められているのか。 (事務局) 種類としては、三重県や農業会議にも確認したところ農作物として認められている。